

酒井絢美(同志社大学商学部助教)

**ベンチャー企業における
創業家経営者による会計不正**

- DHB Industries, Inc. のケース -

同志社商学 Vol.68 No.3
pp.275~287 2016.12.

本稿は、IPO (Initial Public Offering : 新規株式公開) 時におけるベンチャー企業の創業家経営者による会計不正ならびに不適切会計に焦点を当て、監査人による監査がいかに機能したか、あるいは「監査の失敗」に関する考察を目的としたものである。ここで言う「監査の失敗」とは、監査人が意図的に虚偽証明をした場合はもちろんのこと、財務諸表上の重要な虚偽表示に気づかず、結果として無限定適正意見を表明した場合も含まれる概念である。そして、この考察にあたり、米国において2006年に発覚したDHB Industries, Inc.(以下、DHBと略記する)の事例と、日本における類似事象である株式会社エナリス(以下、エナリスと略記する)と株式会社みんなのウェディング(以下、みんなのウェディングと略記する)の2社の事例、合計3事例を先端的ケースと位置づけている。

DHBは、米国ニューヨークで1992年に設立され、小規模で収益力の乏しい企業を見出して買収し、ビジネスモデルを作り変えることで高収益な事業活動に変換することを目的として設立された。その後、資金調達を行うためにNASDAQに登録しようとしたが、創業者が証券会社や投資会社の役員あるいは従業員として従事することが禁じられていたため、登録することができなかった。禁止措置の解除後、DHBは上場し、複数企業の買収を推し進めた。

その中の1つに当時需要が高まっていた防弾チョッキの製造企業が含まれていた。この企業は注目を集めて財務的成功を収めた。

しかし、その後にDHBのCFO (Chief Financial Officer : 最高財務責任者) が超過利得を得ていることが明らかになった。さらに、防弾チョッキの欠陥に対する疑義が浮上し、リコールされるとともに、監査法人が棚卸資産の評価方法に問題があることを指摘して辞任することになった。こうした辞任は1度ではなく、その経営者にとって3度目であった。

同社の会計不正はさまざまな価格操作を通じて水増しされていた棚卸資産の価格を過大に計上するものであった。また、防弾チョッキの製造に用いる部品の多くをDHB経営者の夫人が経営する企業から購入していたにも関わらず、この事実を公表していなかった。さらに、経営者自身がかつて連邦政府機関から罰則を受けていたことも明らかにしていなかった。こうした事態に対して監査人は修正を求めてきたものの、DHB経営者は適切な記述に修正しなかった。そして、秘密裏に他の監査事務所と連絡を取り、監査人を移動させることで都合の良い監査意見を買うことを企てていたことが明らかになり、解任されることになった。結果、DHB経営者は刑事、民事の双方で訴追され、企業の不正、インサイダー取引、共謀、司法妨害等の罪に問われ、禁固17年の判決を受けた。

このような会計不正は利益を水増しすることで投資家やアナリストの期待に応えるために不正が行われるとされている。日本における事例もDHBと同様にそうした疑いが向けられたものである。エナリスでは外部告発によって架空売上計上、固定資産や建設仮勘定の処理の誤りによって不正が指摘され、みんなのウェディン

グでは架空売上計上が監査法人の指摘によって不正が未然に防がれた。

IPOには、財務諸表を作成する経営者と、証券取引所のほかに、主幹事証券会社、監査人、株式事務代行機関が主体として関わる。特に日本では、2015年3月に日本取引所グループがIPO時における経営者による不適切な取引等の事例発生に対して、新規公開会社の経営者による不適切な取引への対応、上場直後の業績予想の大幅な修正への対応、上場時期の集中への対応という3つの観点から対応策を提示するとともに、その実効性の確保が求められている。とりわけ、監査人である公認会計士および監査法人に対する要請として、経営者による不適切な取引に関してその監督、指導が強調されている。ただし、実務的には監査人が上場前監査を行うだけでなく、アドバイザー契約を結んで上場準備を行うという側面もあるため、こうした中でも職業的懐疑心を保持し、監査の有効性をいかに高めていくかが課題として求められていると指摘している。

本稿の課題としては、筆者が指摘しているように事例の記述にとどまっていること、「監査の失敗」あるいは監査が機能しているという結果がもたらされた要因について十分に考察がなされていない。さらなる研究の深化を期待する。

(福岡大学商学部准教授 飛田 努)